

臺中市家庭教學服務人員職業工會

112 年度職業工會（會員）被保險人勞、健保月負擔保險費金額表

薪資等級	勞保	健保	薪資等級	勞保	健保
第 1 級 26400	1759	819	第 8 級 36300	2420	1126
第 2 級 27600	1840	856	第 9 級 38200	2546	1185
第 3 級 28800	1920	893	第 10 級 40100	2673	1244
第 4 級 30300	2020	940	第 11 級 42000	2800	1303
第 5 級 31800	2120	986	第 12 級 43900	2926	1362
第 6 級 33300	2220	1033	第 13 級 45800	3053	1421
第 7 級 34800	2320	1079			

註：勞保：112 年 1 月 1 日起基本工資調整為 26,400 元，援例為「投保薪資分級表」第 1 級。

112 年 1 月 1 日起勞保普通事故費率為 11%，職災費率為 0.11%。(自負額 60%)

105 年 5 月 1 日起實施投保薪資等級上限為 45,800 元。

健保：110 年 1 月 1 日起調整費率 5.17%計繳(自負額為 60%)。(110.01.05 公告)